



佐賀県公報

平成18年
12月18日
(月曜日)
第 12845号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

| | | |
|--------------------|------------|---|
| ○道路の区域の変更 | (七三二・道路課) | 一 |
| ○ " | (七三三・ " | 一 |
| ○ " | (七三四・ " | 二 |
| ○ " | (七三五・ " | 二 |
| ○道路の供用開始 | (七三六・ " | 二 |
| 公 告 | | |
| ○開発行為に関する工事の完了 | (まちづくり推進課) | 三 |
| ○建築基準法に基づく道路の位置の指定 | (建築住宅課) | 三 |
| ○ " | (" | 三 |
| ○ " | (" | 三 |
| ○ " | (" | 三 |
| ○選挙管理委員会の招集 | (告示・四五) | 四 |

○ 告 示

◎佐賀県告示第七百三十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十二月十八日から平成十九年一月十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十二月十八日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類 及び路線名 | 道 路 | | の 区 域 | |
|----------------|---|-------------|--------------|------------|
| | 区 間 | 変更前の 後の別 | 幅員 メートル | 延長 メートル |
| 一般国道 二〇四号 | 唐津市長谷三番地先から 唐津市町田字イゲダ二一七八四 番一地先まで | 後 | 四六・二 〇〇・〇 | 四一三・〇 |
| | 唐津市長谷三番地先から 唐津市町田字イゲダ二一七八四 番一地先まで | 前 | 八二・七 〇〇・七 | 四二二・六 |

◎佐賀県告示第七百三十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十二月十八日から平成十九年一月十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十二月十八日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類 及び路線名 | 道 路 | | の 区 域 | |
|----------------|--|-------------|---------------|------------|
| | 区 間 | 変更前の 後の別 | 幅員 メートル | 延長 メートル |
| 県道 千々賀神田線 | 唐津市千々賀字山田川内八二四 番一地先から 唐津市山田字田中四六四四番一 地先まで | 後 | 一一四・五 〇〇・四 | 二九三・〇 |
| | 唐津市千々賀字山田川内八二四 番一地先から 唐津市山田字田中四六四四番一 地先まで | 前 | 二〇・二 一三・四 | 二九三・六 |

●佐賀県告示第七百三十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十二月十八日から平成十九年一月十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十二月十八日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類及び路線名 | 道路の区域 | | 変更前後の別 | 幅員メートル | 延長メートル |
|-------------|-------------------|-------------------|--------|-------------------|--------|
| | 区 | 間 | | | |
| 県道 武雄多久線 | 多久市多久町二一九〇番一地从先から | 多久市多久町二一九〇番一地从先から | 後 | 三〇・〇 、 一一・四 | 六四・五 |
| | 多久市多久町二一九〇番一地从先から | 多久市多久町二一九〇番一地从先から | 前 | 一九・六 、 一一・四 | 六四・五 |

●佐賀県告示第七百三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十二月十八日から平成十九年一月十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十二月十八日

佐賀県知事 古川 康

●佐賀県告示第七百三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十八年十二月十八日から平成十九年一月十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十二月十八日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類及び路線名 | 道路の区域 | | 変更前後の別 | 幅員メートル | 延長メートル |
|-------------|---------------------------|---------------------------|--------|-------------------|--------|
| | 区 | 間 | | | |
| 県道 佐賀川副線 | 佐賀郡川副町大字西古賀字二本谷三二〇番三地从先から | 佐賀郡川副町大字西古賀字二本谷三二〇番三地从先から | 後 | 三〇・五 、 一五・〇 | 一一九・〇 |
| | 佐賀郡川副町大字西古賀字二本谷三二〇番三地从先から | 佐賀郡川副町大字西古賀字二本谷三二〇番三地从先から | 前 | 一五・〇 、 一一・四 | 一一六・五 |

●佐賀県告示第七百三十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十八年十二月十八日から平成十九年一月十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十二月十八日

佐賀県知事 古川 康

| 路線名 | 供用開始の区間 | | 供用開始の期日 |
|-------------|---------------------------|---------------------------|------------|
| | 区 | 間 | |
| 県道 佐賀川副線 | 佐賀郡川副町大字西古賀字二本谷三二〇番三地从先から | 佐賀郡川副町大字西古賀字二本谷三二〇番三地从先から | 平成一八・一二・一八 |

○ 公 告

佐賀県知事 古 川 康

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成18年12月18日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
鳥栖市弥生が丘四丁目40番、41番、46番及び47番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都港区元赤坂一丁目2番7号
鹿島リーヌ株式会社

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年12月18日

佐賀県知事 古 川 康

| 指定 番号 | 指 定 位 置 | 指 定 年月日 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|--|-----------------|---------------|------------------|
| 41 | 唐津市神田字下六反田2425番3、2428番2、2429番3及び2430番2 | 平成18年 11月30日 | 6.00 | 67.11 (66.77) |

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年12月18日

| 指定 番号 | 指 定 位 置 | 指 定 年月日 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|------------------|----------------|--------------------------|---------------|
| 43 | 小城市小城町字鯖岡小路385番5 | 平成18年 12月7日 | 4.10～6.96 (4.00～6.96) | 24.40 |

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年12月18日

佐賀県知事 古 川 康

| 指定 番号 | 指 定 位 置 | 指 定 年月日 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|--------------------|----------------|---------------|------------------|
| 44 | 小城市牛津町上砥川字三本松441番3 | 平成18年 12月7日 | 6.00 | 54.33 (54.18) |

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年12月18日

佐賀県知事 古 川 康

| 指定 番号 | 指 定 位 置 | 指 定 年月日 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|--|----------------|--------------------------|---------------|
| 42 | 三養基郡みやき大字江口字新土居内一ノ角286番1及び字新土居内二ノ角3248番1 | 平成18年 12月7日 | 4.03～7.18 (4.03～6.99) | 46.64 |

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○ 選挙管理委員会事項

●佐賀県選挙管理委員会告示第四十五号

選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成十八年十二月十八日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 日時 平成十八年十二月十九日 午後一時三十分

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

(一) 佐賀県知事選挙及び県議会議員選挙の主要事務日程について

(二) その他

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十二月十八日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷